

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成しましたので報告します。

全 員 協 議 会 記 録

開催日：平成29年9月11日（月）

開催時間：11時05分～11時56分

開催場所：全 員 協 議 会 室

〔議員〕

西田議長、平石副議長

足立議員、岡野議員、柳楽議員、串崎議員、小川議員、森谷議員、野藤議員

上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、佐々木議員

道下議員、田畑議員、澁谷議員、西村議員、江角議員、牛尾博美議員、原田議員

牛尾昭議員

〔事務局〕 局長、次長、議事係長

議 題

1 議会提出議案について

2 その他

【詳細は会議録のとおり】

西田議長

ただいまから全員協議会を始める。早速議題に入る。

1. 議会提出議案について

西田議長

今議会では、議会提出議案として条例が2件、意見書が2件提案される予定だが、9月7日に開催された議会運営委員会において、この取り扱いについて協議された結果、条例2件については制定の経緯や提案理由、条例の概要について、提案者等から議員の皆に説明していただき、理解を得ておく必要があるとのことで、急ではあるが本日、全員協議会を開催することとした。

野藤議員

2件の条例について、順次説明していただくのでよろしく。

今定例会に提案した条例は、国において平成26年6月27日に制定した、小規模企業振興基本条例に基づいた理念条例である。

（ 以下、資料をもとに説明 ）

西田議長

説明が終わった。この件について質疑ではなくご意見等があれば何う。澁谷議員。

澁谷議員

これ議運で出た時に、9月11日委員会付託を省略して即決という形になっていた。意見書や請願のレベルなら、各会派の代表者が賛成しておられるので、そういうこともあるとは思う。しかしこれは条例で、これまでも浜田市議会が例えば、地産地消条例を制定する時には特別委員会を設置したり、特別委員会で原案を作った後に、こういった形で全議員に説明があつて、語句の訂正等の経緯を踏みながら段階的に了解しながら条例制定した記憶がる。

条例制定にしても、あまりに拙速で腹入れも出来ない。今日初めて説明を受けた段階で、これを承認するのはちょっと理解できにくい。何故このような拙速な形になっているのかお尋ねする。

野藤議員

拙速と言われたが、最初に申した理念条例で、国が決めて県が決めて各市町村がそれぞれ同様のものを自市町村に合わせて作るという条例になっていたのと、事前に各会派の主だった方にお話を実はしており、この原案をその時点で了承して欲しい、説明して欲しいということでお配りしていた。私も新たなものを作るのではなく、言うなれば上位法の条例ということで、私もその部分は深く考えてなかったというところもあるのだが、出来るだけの説明はさせていただくので、よろしくお願いしたい。

西田議長

局長。

小川局長

事務手続き上で言わせてもらおうと、実は条例の議員提案については、議会開会の1週間前が締め切りになっており、これと今日可決していただいた意見書は1週間前に出ていた。実際は開会1週間前の議運にお配りして、持って帰ってもらって各会派で話をしてもらって、取り扱いを決める時の7日の議運で決定してもらって提案を、というのが正しい形だったと思う。ただ1週間前ですぐ議運があつたし、地酒で乾杯条例ともう1本

澁谷議員

の意見書が出る予定があったため、まとめて7日に諮ればと私が考えて行った。本来は1週間前の議運の時に皆さんに配布して、腹入れしてもらうのが正しかっただろうと思っている。各会派の方全員が判子を押して提出されていたので、この辺は理解されているのだろうと思った部分があって、手続き上ちょっと不味かったかなと反省している。

僕は局長の言われる手続きの問題を言っているわけではなく、先ほども言ったように、これが意見書や請願なら各会派代表者が賛同していれば、省略も結構だと思うんだけど、これは条例である。日本は法治国家なので、条例の重みというか。請願・陳情・意見書とは全然レベルが違ふと僕は思う。それが全く説明もないままに、ここで付託だなんとかいうことを、廃案も出来ないままに可決していくというのは、浜田市議会の在り方としてどうなのかなと。1回こういうことになれば、それが前例になる。浜田市議会は今まで議員提案条例というのは、そんなにたくさん作っているわけではなく、慎重に慎重を重ねてきて、これまでも議会改革基本条例とか、地産地消条例とか、いくつか作った経緯があると思う。それに比べるとあまりにも、上位法からの流れだと言ってしまえばそれまでだろうが、そういう形で議会からの提案条例というものを、これほどいとも簡単にしても良いのか、ということが私には疑問だ。その辺について明確な答弁をいただければ私も納得すると思うのだが。もう一度お願いする。

野藤議員

手続き上、非常に期間が短かったのは大変申し訳ないと思っている。要請を受けた石央商工会さん、また商工会議所さんから受けた時点で、時間がギリギリだった。それで原案を作る段階で、非常に期間が短かったということで。何ヶ月もあればだが、是非ともこの9月議会をお願いしたいという要望もあって、皆さんにお示すする期間、また手続き上の期間等がギリギリだった。私も理念条例ということで、具体的に何かをするという施策の内容ではなく、現在ある様々なものを振興する条例がバラバラにあるものを、この理念条例を作ることによって総合的に、より効果のあるものになると思っていたので、皆さんの賛同は得られると思い、事前にお話はしていたが一字一句皆さんにお示しできなかった。短い期間中に色んな所に交渉した結果だったということで、期間については大変申し訳なく思っているが、内容を読んでいただけたら分かるというか、そんなに個別なことは書いてないので、是非ともご理解いただきたいと思う。

澁谷議員

それでこれが議会提案条例でなくてはならない理由。これが執行部から提案があっても全く問題がないものを、何故議会側からの提案でなければならないのかお尋ねする。

野藤議員

実は他の色んなものを調べた時に、第12条「財政上の措置」というのが執行部から出た場合は削られている。議員提案だと、当然財政と切り離せないの、ある。なのでこのたび議員提案とさせていただいた。別に執行部提案でも構わなかったのだが、ここが外れるので。それが一応の明確な理由。

西田議長

私からも少しご意見を言わせていただく。野藤議員が言われたとおりなのだが、石央商工会さんから私の方にも、そういった話が入っている。その背景というのも、今年色々なアンケート調査の結果、事業主の方々

の結果もあり、商工業者がたくさんある中で約4割が後継者がおらず、廃業に向けてせざるを得ないという、非常に厳しい結果が出ていたりして、石央商工会さんもその点非常に危機感を持っておられる。浜田市全体の地域振興にも繋がってくるので、商工業者の中小企業、そういったところがこれからどんどん著しく減少していく。何とか対策を打たなくてはいけないということで、中小企業振興条例制定に向けて、商工会さんから強い要請があつて、それが色んな段階を経る中で9月議会ギリギリになった。内容的には決して否定的なものではなく、何とか浜田市の商工業者に何とか頑張ってもらいたいという意味合いを含めて、まとめられたものだとも私も認識している。

澁谷議員

野藤議員の説明でいくと、執行部からの提案だと第12条が削られると。逆に言うと執行権のない議員が、ここまで議会提案として財政措置を講じることに対する疑問というか。その辺は努力するということだから良いということか。

野藤議員

各団体とも話をする中で、やはりこれは他の所を見ても、市長部局が提案すると、これが無い。そうすると、基本条例だから良いではないかとはならないので、やはり財政上というものはきちんと謳って欲しいということで、これは謳うと努力はするが、議員提案なのでそれはもう書かれてもということを経前に色んな話し合いをする中で実はあったということ。だから、12条さらっと書いてあるが、この部分は後々各種施策をそれぞれ作っていかれる時に、こちらが要望したりする時に、やはりこれは必要だろうということで、この部分で色々と攻防があった。それも含めてその橋渡しではないが、商工会や会議所さんと協議もしながらやって、この条例が出来た。それぞれ色んな補助金何とか条例があるが、一体的に連携して、より効果が出るように、また新たな施策を打っていただけるように、今議会にやれば次年度の色んなことに汎用出来る、ということで急いだ。

西田議長

他に。森谷議員。

森谷議員

執行部からだとして財政という文言を入れてはいけないのかと、松江・安来・大田は何故条例にしていないのか。分かっているならば教えて。

野藤議員

執行部からだとして予算の部分になかなか踏み込む内容を謳うのが、私が聞いた限りでは無理というか、出来ればというところでされるというのを他の所も聞いた。何故ないのか聞いたら執行部提案だったとか。色んな所を調べた。明記をしてあると、施策に反映する時にここに12条があるじゃないかということでされるので、努力はするということで他の言葉に濁してあるのではないかと思った。財政の立場とすれば厳しいと感じるようだ。私が調べた限りでは。

それと他の市についてだが、この9月議会で多分できるはず。上がっている。策定中と聞いている。

森谷議員

見ていくと平成27年から五月雨式にやっているわけだから、別に9月に決めなくても良い。それと先ほどの野藤さんの説明では、執行部からの提案だと財政のことを謳わないというのが、全然理解できない。執行部だからこそそういう権利を持っているのだから、どんどんやれば良いだけの話で。補助金だとかも全部執行部が決めるわけだろう。逆ではないか。

野藤議員

いえ、実際にこの原案を持って話をする中で、この部分はというような財政の事は、出来れば理念条例なのでこれは外して、他にも外した所もあるしみたいなことで、割と頑なにここはとか言われた。しかし、そこは議員提案で、この部分については明記したいということで、商工会や会議所さんとも話をする中で、当然財政措置というのは必要であるという話になって。それを無理やりして執行部提案という方法もあったかもしれないが、ただ、今の浜田市の現状が非常に厳しい、それを、やはり執行部の提案でなく下からの提案でやることが重要であるということ。

森谷議員

自分で言っていて説得力がないの分かっているだろう。顔に書いてあるから。

野藤議員

いえいえ。

森谷議員

結局こんなことは、家のルールで朝歯を磨こうとか、あれと同じで、そんなこと書かなくても執行部も議員もやるに決まっていることで。元気な浜田事業とか、わざわざ今更こんなことを条例に決めてやる必要もないことだと思う。条例で決めたって議会基本条例なんか、開けた住民参加と言ったって政倫審などは非公開だし、住民が参加していないという。動くとは限らないのだから。こんなの別に決めなくていい。

西田議長

一応意見として森谷議員には伺ったということで。次、西村議員。

西村議員

私はこの中身に1つ1つ異議があるわけではなく、先ほど来からあるように、例えば12条の話が出ているが、12条1つ取っても色んな意見が出てくるように、13条までやれば色んな意見があると思う。それは皆、今の議論でだいたいお分かりだし、議運であったのかは忘れたが、地産地消条例については特別委員会まで作ってやった経緯もある。だから私はもうちょっと、じっくり時間をかけて、特別委員会まで作ってやる必要があるのかまでは言えないが、もうちょっとじっくり構えてこの条例についてやる方向で議論をした方が良くはないか。先ほどから聞いていても、今定例会で議決をしないとイケないという緊急性はどこにもないと思う。

西田議長

ご意見として賜っておく。続いて江角議員。

江角議員

共通したような感想もあるが、結局のところ本来の流れは、今日追加提案をして即決という流れの説明があり、いやもうちょっと慎重にと。私もそういう意見を言って、今日初めて議論になったということだと思う。従ってまだ議会にはこの条例案が提案されていないのが現段階である。だとすれば、どうしても最終日に提案ということになると思うが、まだ時間がある。議員各位に今日言われるような思いもある。今日のところで決めようというのではなく、持ち帰って会派内で様々な意見を出し、日程を決めていただいて、最終的に今回無理だとなるのか分からないが、ここで良いとか悪いとかいうのではなく、もう少し本議会中の努力を我々もすべきだと思うが。その扱いを確認いただければ、皆さんここでも意見を出して、本会議で最終日に提案、即決ということなら、もう少し時間を取れということになるかと思うが。最大限努力した結果は結果としてまた議論すれば良いと思うが。その辺の日程の扱いをしておいていただければ、もう少し気持ち的にも違うのではないかと思うので。そういう扱いまでにしておいていただきたいと思う。

西田議長

色々のご意見をいただいた。ここですぐに議員提案として決定という

わけにはなかなかいかないようなご意見をいただいた。最後に江角議員も言われたが、もう1度細かく各議員に腹入れをしていただく。今までも色々と議論されたことはあると思うが、もう少し今いただいた意見を総合して、もう少し個々に腹入れしていただくためにも、会派で少し練っていただいて。この条例の条文の中でも訂正する所、変更、そういったものがあれば日にちを決めて、また議運でご意見を会派からお聞きしたいと思う。野藤議員。

野藤議員

最初に申したように、商工会さんからの強い要望と会議所さんともいお話をさせていただいた。商工会さんは経営指導員さんが皆回って現場の声を集めておられる。とにかく早くこれを作ってくれということで、熱意をもって仰っていた。議員が内容を精査という話もあるが、これは現場からの要望を条例にしたものである。そのところをよくお願いしたいと思う。

西田議長

芦谷議員。

芦谷議員

今言われた、商工会等の要請というのは陳情か何かあったのか。記憶にないのだが。経過が分かれば。

野藤議員

6月に是非ともこれを浜田市でも作っていただきたい、なぜならばということで。今言われたように商工会地区旧那賀郡と国分町だが、非常に事業承継が厳しい。商売も厳しい。商工会は3年に1度、商圈調査というのを県の委託を受けてやっておられる。その中で、昨年やられて、今年の2月に報告をまとめられたが、その中を見ても非常に売り上げが減ったり、3年前に比べて3、4パーセントは軽く減っている。お客さんが逃げているということ。GDPは増えているがお客が逃げている。そういったことで非常に危機感を持っておられる。何とかそれをやって施策に繋げて欲しいということだった。6月の終わりから7、8月は非常に厳しい内容で会議をした。

芦谷議員

熱い思いはよくわかった。問題はボールが議会に有るか無いかで。もうちょっと扱い等をよく分かる形にした方が、今みたいな意見は出ないと思う。民間団体の要請のボールはどこにあるのかということなのだが。

野藤議員

私が商工会議所の小売り関係をやったり県の関係もやったりしているので、その辺で多分私の方へ直接あったのかなと思っている。だからそれは、今思えば議会の方にも並行してされた方が良かったのかなと思っている。特に議会を軽視してということではないと私は思いたい。

西田議長

小川議員。

小川議員

この条例の背景というか、先ほど4割の方が廃業を考えておられる、売り上げも下がっている、地域経済が衰退、シャッターどおりの増加、そういう状況がある原因や背景をどのようにお考えか、石央商工会の方や商工会議所青年部の方、色々ご意見をお持ちだろうと思う。これは私個人の意見だが、かつての賑わいがあった時代と今と決定的に違うのは、昔で言う3公社5現業なり公務員なりが減ってきた、この30年以降の国の政策というか背景があって、そういう人たちが減ることで地域のお金の循環が全く変わってきた。その背景についてはほとんど触れられずに、現状の中で大変だというのは私にも確かに分かる。市としても財政的にも援助するべきではないかというのも理解できるのだが、そうなった原因・背景について全く触れずに、自然現象のように人口が減ってきた、

西田議長

地域経済が衰退してきている、今どこも大変なのでこれだけでは説得力が乏しいのではないかと感じている。飽くまでも個人的な意見だが参考にしていただければ。

色々のご意見が出たが、そういうことで再度会派に持ち帰りいただいて、もう少し議論していただき、もし条例の中で少し手を加えたりする所があれば、また次の議運でご意見をまとめてみたいと思う。その辺はまた調整したいと思う。

ということでこの条例については会派に持ち帰っていただき、協議をお願いする。よろしいか。

(「はい」という声あり)

続いて**地酒で乾杯条例**について、牛尾昭議員からお願いする。

牛尾昭議員

(以下、説明)

西田議長

要望書が資料として皆に渡っていると思う。島根県の酒造組合の方から、私にもそういった要望書が届いている。ではご意見を。森谷議員。

森谷議員

酒造組合が要望しようが何をしようが、ただ1つの団体の意見に過ぎないわけで。個人で出されたものと重さはそれほど違わない、内容によると思う。地酒、地酒と言うが、何故地酒でやらないといけないのかということと言うと、例えば喫茶店でモーニングを食べよう条例だってあって構わないわけだし、文具は地元のお店で買おうというのもあって良い。今は飲酒運転の取り締まりが厳しい時に、敢えて酒を飲もうと考えるのはどうかということと、それから国民健康保険の保険料、医療費が高くなっている。その理由に高血圧があるが原因の1つは塩と酒。それを助長する。表向きは良いように感じるけど、最終的にはどうか。我々は市民の健康も考えないといけない段階で、他所がやっているからうちもやろうといった、見た目だけの条例はやめるべき。喫茶店でモーニングを食べよう条例と何も変わらない。これだけ優遇する必要はない。

西田議長

牛尾昭議員。

牛尾昭議員

説明が漏れていた。本来、地産地消の観点から日本酒は当然だが、構造改革特区でおやりになっている弥栄のどぶろく、金城の黒大蛇、こういった地元全般でまちおこしに携わっている方に、更に元気を出してもらおうということで、この条例を作るに至ったという経緯がある。森谷議員がおっしゃることは分かる。飲酒運転は絶対いけない。ただ、宴会は避けることが出来ない場面があるので、そういう時には是非地酒で乾杯しよう、業界の応援をしよう、更に言うならその時には地物をなるべく出してもらおうようにしようという、そういったさわやかな条例である。モーニング条例はまた別に出していただければ私は賛成するので、是非この条例については今議会で。この4年間で言えば議員提案条例は1本もない。議員が条例提案をしていないというのは、今回の浜田市議会は0点。何とかご賛同いただいて、この乾杯条例を所管委員会から出すので、ご同意いただきたい。これ以上の説明はない。

森谷議員

やはり、えこひいきな気がする。例えば浜田で魚を獲っている人、農業している人、酒造している人、それも確かに立派な人だが、駅前で飲食店をやっている人だって立派な人。そういうのが潰れていく中で、商業、工業、サービス業に対して背中を押してあげないといけないのに、これだけ押すこと自体がニュートラルではない。フェアじゃない。ただ

西田議長 澁谷議員 牛尾昭議員	話題提供。他がやっているから乗り遅れるな、程度のことにはしか思えない。 他にご意見は。澁谷議員。 第5条はどういう意味か。 お酒が飲めない方もいらっしゃるの、その辺は十分配慮して。お酒が飲める方がそういった場所で乾杯をされるのであれば、先ほど申し上げたように、弥栄の地酒、金城の黒大蛇、日本酒で是非乾杯していただきたいということ。
澁谷議員	分かった。あとは今議会で1度も議員提案条例が出てないことは、前から分かっていたことなので、前からこういう話をしながら。結果的に反対意見もあると思うが、委員会が作ったにしても全議員から提案する形は、議会提出である以上は努力する必要があるのでは。24人しかいない議員だから、説明してなるべく理解を得ながら、修正していただける所は語句の変更も認める形で、今後検討していただきたい。
牛尾昭議員	傾聴に値するご指摘なので、以後はそうのようにしたいと思うのでどうぞよろしくお願いする。
西田議長	一応、2つの条例の説明をしていただいた。小規模企業振興条例の方は、各党派で持ち帰っていただき、また改めて議運の中でまとめたい。 地酒で乾杯条例については委員会の方で出されているので、これは最終日の提案ということで、そこで採決させていただきたいと思うが、それについてのご意見等は、後日の常任委員会の中で発言機会があるので、誰か常任委員会の方にご意見を委ねていただきたい。 これで議題1についてはおきたいと思うがよろしいか。 (「はい」という声あり)

2. その他

西田議長 笹田委員長	その他について、皆から何かあれば。意見書について、笹田委員長。 地方における社会資本整備の促進を求める意見書についての説明をしたい。この意見書について、9月14日の産業建設委員会で提案の検討をすることとしている。内容については、本市においても7月4日から豪雨により平成25年災害に匹敵する災害が発生した。現在もその復旧業務に全力で取り組んでおられるが、国の公共事業予算は減少傾向にある。依然として十分なものではなく、社会資本整備交付金に頼らないとならない地方としては、深刻な問題となっている。よって国に以下3つの事項を要望するために、意見書を提出することを考えている。 (以下、資料をもとに説明) この3点を意見書として提出したいと考えている。
西田議長	産業建設委員長から、意見書についての報告があった。これはこれで、意見書として提出するということで、これはよろしいか。 (「はい」という声あり) 以上で全員協議会を終了する。

[11 時 56 分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 西 田 清 久